



伝統芸能を楽しみました

2月20日、アトレ・るHall(文化観光交流館)大ホールで「現代狂言X」が開催され、テレビでおなじみのウッチャシナンチャンの南原清隆さんや狂言師の野村万蔵さんなどが狂言を演じ、町内外から集まった多くの来場者を楽しませていました。

また、狂言の開催前には町内の小中学生と保護者向けの「狂言ワークショップ」が行われ、児童や生徒たちは講師である能村晶人さんの狂言の説明を熱心に聞いていました。

○主な内容

- 松島町へ転入・町外へ転出される皆さんへ.....④
- 平成28年度松島町就学援助制度について.....⑮
- 子ども医療費助成の改正について.....⑯
- 磯崎保育所で一時預かり事業を実施しています..⑰

TOP NEWS

地元ホテル料理人が 学校給食のメニューに協力



▲一流シェフが小学校を訪問



▲いつもとはひと味違う給食に児童も大喜び



▲間近で聞くプロの演奏の迫力にびっくり



▲児童たちも手拍子で演奏に参加しました



▲宮原会長（左）から答申を受ける櫻井町長

2月2日、町内の学校給食に地元ホテルの一流シェフが協力したメニューが登場しました。この取り組みは、子どもたちが地元のホテルや観光の仕事に興味を持ってもらえるように始まったものです。

松島第二小学校には松島四季彩食料理コンテストでグランプリを獲得した片柳シェフと秋田料理長が訪れ、子どもたちと一緒にホテルの料理作りの楽しさなどを話しながら給食を食べました。

松島第一小学校でスクールコンサートが開催されました

1月25日、松島第一小学校で「東北電力スクールコンサート」が開催されました。演奏したのは仙台フィルハーモニー管弦楽団の皆さん。

クラシックの名曲や楽しい楽器紹介、児童による体験演奏もあり、本物の音楽を全身で感じられた1時間でした。

松島町長期総合計画について

2月17日に、松島町長期総合計画審議会の宮原育子会長から、櫻井町長に対し「松島町長期総合計画」の答申が行われました。

松島町総合計画は町の最も重要な計画であり、平成28年度から10年間のまちづくりの方向性を示すものです。

総合計画審議会では平成26年度から7回にわたる審議を重ね、委員の皆さんから多くのご意見を頂きました。今回の答申を基に、平成26年度に実施したアンケートで伺った住民の皆さんのがんなども反映させながら計画を策定してまいります。

第38回松島かき祭りが開催されました

2月7日、松島海岸グリーン広場東側で第38回松島かき祭りが開催されました。今年は、松島海岸公園の震災復興工事のため、例年よりも規模を縮小しての開催となりましたが、多くの方々が訪れ、旬のかきや松島・宮城県産の美味しい食材が使われた逸品を堪能しました。

また、日本三景の安芸の宮島、天橋立、松島による日本三景PRや、東北方面音楽隊の音楽ステージなどを行われました。

大切な文化財を守るために……

1月25日、第62回文化財防火デーに合わせて五大堂と松島海岸中央広場で消防訓練を実施しました。文化財防火デーは、昭和24年法隆寺(奈良県)の金堂が炎上し壁画が焼損した反省から、全国で毎年実施されています。

当日は観光客の避難誘導や宝物搬出をはじめ、水バケツリレーや海上への放水など消火訓練を行いました。参加者たちの真剣な表情に、足を止めて訓練を見学する観光客もあり、文化財保護に対する意識向上に役立つ訓練となりました。

小中學習発表交流会

1月18日、松島中学校で小学6年生と中学1年生による「小中學習発表交流会」が開催されました。交流会では、児童や生徒たちが自分たちの住む松島町の現状や将来などについて発表を行いました。

この交流会は、昨年度まで行ってきた志教育を継続し、児童、生徒の社会性や勤労観を養い、未来的の松島を担う誇りと自信に満ちた児童生徒を育成すること目的に行われました。



▲美味しいかきが提供されました



▲日本三景 PRを行いました



▲足湯コーナーでゆったり



▲海へ放水する消防団



▲バケツリレーも行われました



▲町の現状や将来について発表を行いました

松島町へ転入・町外へ転出される皆さんへ

毎年この時期には多くの方が入学や就職、転勤などで引っ越しをされます。

各種手続きをお忘れにならないようにご注意ください。●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

手続き方法・持参する物		窓口
転 入	【住所異動】 転入から14日以内に手続きを行ってください。 ①転出証明書 ②印鑑 ③※身分証明書 ④通知カードまたは個人番号カード ※身分証明書は、免許証・パスポート・個人番号カードなど顔写真があるものは1点、保険証・年金手帳・学生証など顔写真のないものについては2点持参ください。	町民福祉課 町民サービス班 ☎ 354-5705
	【国民健康保険】 ①印鑑 ②通知カードまたは個人番号カード	
	【後期高齢医療】 ①前住所地の市町村が交付した負担区分証明書（県外からの転入の場合）	
	【年金受給者】 住所変更届のはがきに必要事項を記入し年金事務所へ送付	
	【身体障害者手帳・療育手帳】 ①手帳 ②印鑑	
	【母子・父子家庭医療・心身障害者医療費助成】 ①健康保険証 ②所得証明書 ③受給者名義もしくは保護者名義の通帳 ④印鑑など	町民福祉課 福祉班 ☎ 354-5706
	【児童手当】 ①受給者の健康保険証 ②受給者名義の通帳 ③印鑑	
	【児童扶養手当】 ①所得証明書 ②戸籍謄本 ③受給者名義の通帳 ④印鑑 ⑤手当証書	
	【こども医療費】 ①お子さん名義の健康保険証 ②保護者名義の通帳 ③印鑑	
	【介護保険】 ①受給資格証明書（前住所地の市町村で要介護認定を受けていた方）	
転 出	【妊婦健診・乳児健診】 ①母子健康手帳	健康長寿課 (保健福祉センターどんぐり) ☎ 355-0666
	【予防接種】 ①母子健康手帳	
	【精神保健福祉手帳】 ①手帳 ②新住所が確認できるもの ③印鑑	
	【自立支援医療受給者証】 ①受給者証 ②新住所が確認できるもの ③印鑑 ④更新の場合は前市町村の課税・非課税証明書が必要です ※ 保健福祉センターは別庁舎となりますのでご注意ください。	
	【ごみ】 指定日を確認の上、各地区のごみ集積場へ。分別収集とリサイクルにご協力をお願いします。	総務課 環境防災班
	【くみ取り】 トイレのくみ取りは松島清掃公社へ。 ☎ 354-3202	☎ 354-5782
	【飼い犬】 犬を飼われている場合は、犬の登録変更届が必要です。	
	【軽自動車税】 住所変更の手続きが必要です。 二輪（125cc～250cc未満）および四輪軽自動車 宮城県軽自動車協会 ☎ 388-6033 二輪（250cc～） 宮城陸運支局 ☎ 050-5540-2011	財務課 税務班 ☎ 354-5703
	【松島町小中学校へ転校】 住民登録の際発行された「住民異動届」を持って教育委員会で手続きをしてください。 在学していた学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って指定された学校へ	教育委員会教育課 学校教育班 ☎ 354-5713
	【水道開栓（開始）】 事前に印鑑を持参の上、水道事業所へ来庁し開始届を提出（電話での受け付けはしていません）。 土曜日、日曜日、祝日は開栓できませんのでご了承ください。 ※ 水道事業所は別庁舎（松島浄化センター内）となりますのでご注意ください。	水道事業所 経営班 ☎ 354-5711
転 入	【住所異動】 転出する14日前から手続き（転出証明書の発行）ができます。 ①印鑑 ②※身分証明書 ※身分証明書は、免許証・パスポート・個人番号カードなど顔写真があるものは1点、保険証・年金手帳・学生証など顔写真のないものについては2点持参ください。	町民福祉課 町民サービス班 ☎ 354-5705
	【国民健康保険】 ①国民健康保険証 ②印鑑 ③通知カードまたは個人番号カード	
	【後期高齢医療】 ①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑	
	【年金受給者】 住所変更届のはがきに必要事項を記入し、転出先の管轄する年金事務所へ送付	
	【子ども医療・母子・父子家庭医療・心身障害者医療費助成】 ①受給者証 ②印鑑	町民福祉課 福祉班
	【児童手当】 ①印鑑	☎ 354-5706
	【児童扶養手当】 ①印鑑 ②手当証書	
	【介護保険】 介護認定を受けている方には受給資格証明書を発行します。介護認定を受けていない方は役場窓口へ、介護保険被保険者証をお返しください。	健康長寿課 (保健福祉センターどんぐり) ☎ 355-0666
	【自立支援医療】 本町の課税・非課税証明書を取得ください。転出先で提出を求められます。	
	【軽自動車税】 住所変更の手続きが必要です。 松島ナンバーの場合 松島町財務課税務班 宮城ナンバーの四輪、1宮城ナンバーの二輪の場合 宮城県軽自動車協会 ☎ 388-6033 宮ナンバー、宮城ナンバーの二輪の場合 宮城陸運支局 ☎ 050-5540-2011	財務課 税務班 ☎ 354-5703
転 出	【町営住宅】 転出する10日前までに町営住宅明渡届出書に記入・押印のうえ提出をして下さい。	建設課 管理班 ☎ 354-5715
	【松島町小中学校から転校】 住民登録の際発行された「住民異動届」を持って教育委員会で手続きをしてください。（在学していた学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って転出先市町村教育委員会へ）	教育委員会教育課 学校教育班 ☎ 354-5713
	【水道閉栓（停止）】 事前に印鑑を持参の上、水道事業所へ来庁し停止届を提出（電話での受け付けはしていません）。 ※ 水道事業所は別庁舎（松島浄化センター内）となりますのでご注意下さい。	水道事業所 経営班 ☎ 354-5711

町外から定住を目的として住宅を購入する方や 住宅再建における補助金申請はお済みですか?

町では、町外在住者で定住(5年以上住民登録される方)を目的として町内に住宅を取得する場合(平成23年3月11日以降)、または東日本大震災により被災し住宅を再建(建築・購入※改修・増築は対象外)する場合、以下の補助金を利用することができます。申請がお済みでなく、補助対象に該当する方は、下記までご連絡いただくかご来庁の上ご相談ください。(受付は平成31年3月まで)

松島町復興支援 定住促進事業補助金

●対象者

次のすべての要件を満たす方

- 1 町民で今回の震災により住宅が半壊以上の被害を受けた方、又は町外から松島町に転入する方
- 2 平成23年3月11日以後に定住(5年以上住民登録される方)を目的として町内に新築住宅又は中古住宅を取得する方
- 3 補助金の交付を受けようとする年度の前年度に、納付すべき町税等の滞納のない方(転入者にあっては従前住所地において市町村税等の滞納のない方)

※平成23年3月11日を基準日とし、転入の方に当たってはそれより前にすでに転入されていた方、町民の方でも、基準日より前にすでに住宅の取得(契約締結など)をされていた方は対象外



松島町津波被災住宅 再建支援事業補助金

●対象者

次のすべての要件を満たす方

- 1 震災発生時に津波浸水区域内の持ち家に居住していた方
- 2 住宅が半壊以上の被害を受けた方
- 3 町内に住宅を取得する方
- 4 震災に伴う他市区町村のがけ地近接等危険住宅移転事業補助金(移転費を除く)及び東日本大震災復興基金交付金による住宅再建支援制度等を受けない方
- 5 補助金の交付を受けようとする年度の前年度において、納付すべき町税等の滞納のない方。転入者にあっては従前住所地において市町村税等の滞納のない方
- 6 松島町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない方

●その他

すでに右の2つの補助金の交付を受けている場合は、本補助金の交付を受けたものと見なし、その額を控除した額を補助

松島町宅地かさ上げ等 事業費補助金

●対象地域

東日本大震災により地盤沈下の影響を強く受けている沿岸部で雨水浸水の恐れがある地域として、町が定める地域

●対象者

次のすべての要件を満たす方ただし、宅地等が公共事業等(例:漁業集落防災機能強化事業)により盛土等のかさ上げ工事が行われる場合は対象外

- 1 東日本大震災の被災者で、住家、事業所の建物又は宅地が受けた損害の程度が一部損壊以上の方又は特に町長が認めた方

※住家:居住の用に供する住宅(アパート、貸家、店舗等の兼用住宅含む)事業所の建物:事業活動(生産・販売・サービス提供等)に供する建物

- 2 東日本大震災による地盤沈下の影響を強く受けている沿岸部で浸水の恐れがある地域において、宅地のかさ上げ等の防災対策工事を行う方

※下記のいずれかに該当するときは補助金交付の対象となりません。

- ・市町村税等を滞納しているとき。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員であるとき。

●問合先 企画調整課 ☎354-5702

平成28年度防火標語入選作品ー平成28年度塩釜地区統一防火標語ー

- ・特選「消しましよう 油断という名の 心の火」
EMGマーケティング合同会社塩釜油槽所 山崎 富男 さん
- ・入選(小学校の部)
 - ・「目をはなす わずかなゆだん 火事のもと」
七ヶ浜町立汐見小学校 5年生 小笠原 萌 さん
 - ・「まあいいか まあいいが 火事の種」
多賀城市立山王小学校 5年生 赤間 菜穂 さん
 - ・「みくびるな 小さな火こそ 火事のもと」
多賀城市立山王小学校 6年生 可沼 空晴 さん
- ・「火の始末 その目その手で 再確認」
東北ドック鉄工株 安海 宏 さん
- ・「火の用心 あなたが自宅の 火の要人」
EMGマーケティング合同会社塩釜油槽所 保志 稔 さん

●問合先 塩釜地区消防本部予防課 ☎361-1617



春の火災予防運動が実施されます

3月1日から7日まで春の火災予防運動が実施されます。暖房器具を使用する機会が多く空気も乾燥していますので、火の用心に心がけましょう。また、火災の原因は「放火」が第1位です。住宅周囲の整理など放火されない環境づくりにご協力をお願いいたします。

- ・全国統一防火標語「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

●問合先 松島消防署 ☎354-4226

総務課環境防災班

☎354-5782

松島祭連竹谷舞 金賞獲得！

1月31日、アトレ・るHail（文化観光交流館）大ホールで開催された、「文化の祭典2016 仙台踊輪美俱（せんだいおりんびづらたけやまい）（代表 秋保政勝さん）」の皆さんのが金賞を獲得しました。

松島祭連竹谷舞は、震災があつた年の平成23年6月、松島を「すずめ踊り」で元気にしていとの思いから10人のメンバーで発足。町内北部に在住する方を中心、現在43人の方がメンバーとして「仙台すずめ踊り」を舞っています。

発足当初は町内のイベントでの出演がほとんどでしたが、最近では町外でのイベントにも多く参加するようになり、昨年は5月に開催された「仙台青葉まつり」に参加。多くの方が集まつた仙台駅前や仙台市民広場前で、見事なすすめ踊りを披露し、町外でも知名度が上がつて、県内有数の「すすめ踊り」グループとなっています。



記念碑を設置しました！

平成27年度都市景観大賞の受賞を記念して、記念碑を設置しました。

設置場所は、松島海岸公園地内の五大堂付近で、景観計画に位置付けられている景観重点地区3地区の分岐点に位置し、松島を訪れる多くの方々に松島海岸を回遊しながら見ていただける場所です。

今後とも、皆さまのご協力をいただきながら、良好な景観の保全と地域の特色に合わせたより良い景観形成を推進してまいります。



▲設置された記念碑

大型客船「ぱしふいいくびいなす」が石巻港に寄港します

大型豪華客船「ぱしふいいくびいなす」が石巻港に寄港します。大漁旗によるお出迎えや入港セレモニー、打ち上げ花火等によるお見送り等、寄港歓迎イベントを開催します。出港に合わせて花火を打ち上げます。「ぱしふいいくびいなす」と花火のコラボレーションを、ぜひご覧ください。

日 時 4月1日（金）入港午後0時30分 出港午後9時

場 所 仙台塩釜港石巻港区大手埠頭

問合先 石巻市建設部河川港湾室

☎ 0225-95-1111 (内線5608)

※ 気象状況等により中止する場合があります。



松島町子ども・子育て会議委員が決定しました

松島町の子育て支援施策を推進する、子ども・子育て会議の委員が決定しました。委員全員が再任され、今回は第二期目となります。第一期目では松島町子ども・子育て支援事業計画を策定した他、様々な子育て支援施策への提言をいただきました。任期は平成28年2月2日から平成30年2月1日までです。

委員名：遠山勝雄（会長）、瀬野尾千恵（職務代理者）、佐々木勝義、土井いく子、君島智子、平井素子、千葉圭子、三品ひとみ、浅沼千暁、岡田康子
(敬称略)



▲再任された委員の皆さん

宮島かき祭りでも 日本三景PR！

2月13日・14日に広島県廿日市市で開催された第32回宮島かき祭りで、日本三景キャンペーンレディらが日本三景のPRを行いました。松島キャンペーンレディの佐藤理帆さんは、ステージ上で4月5日から拝観が再開される瑞巌寺本堂や松島のイベントなど観光PRをし、宮島桟橋前広場においてノベルティの配布を行いました。



▲松島の魅力をPRする松島キャンペーンレディ

日本三景キャンペーンレディ 若生副知事表敬訪問

2月8日に日本三景キャンペーンレディ「宮島観光親善大使」、「プリンセス天橋立」、「松島キャンペーンレディ」ら日本三景連絡協議会のメンバーが、宮城県の若生副知事を表敬訪問しました。

日本三景キャンペーンレディは、多くの報道陣に囲まれる中、日本三景各地で獲れるカキのPRをはじめ、イベントや特産品のPRをしました。

若生副知事は、「日本三景各地のカキをもっと知ってもらえるように、ぜひ日本三景で協力してPRを行ってください。」と話されました。



▲「日本三景にお越しください！」

第26回松島町スポーツフェスティバル卓球大会結果

2月7日、B&G海洋センターで開催された「第26回松島町スポーツフェスティバル卓球大会」について、次のような結果となりました。

小学生の部	優 勝	赤間聖矢さん（一小5年）	準優勝	松谷暁人さん（一小5年）
	第3位	内海拓磨さん（一小2年）	第3位	笹城戸寛太さん（二小3年）
ピンポンの部	優 勝	阿部皓成さん（松中2年）	準優勝	鈴木陸斗さん（松中1年）
	第3位	門馬陽大さん（松中1年）	第3位	飯川悠飛さん（松中2年）
一般男子の部	優 勝	並木晃典さん（磯崎）	準優勝	石川雄一さん（初原）
	第3位	長田大知さん（役場）	第3位	松樹栄蔵さん（松島）
一般女子の部	優 勝	山下忠子さん（愛好会）	準優勝	笹城戸茉尋さん（松中1年）
	第3位	村山ヒカルさん（松中2年）	第3位	斎藤徳子さん（愛好会）

文化財で見る松島の歴史

路傍の石碑が語る⑯

最初は対だった？正和二年銘板碑



▲禅堂脇の正和二年銘板碑



学芸員・米城

雄島の座禅堂南側に建つ3基の板碑の中の最も大きいもので、高さは地上236cm、幅は77cmに及びます。種子は大日如来を表しており、願文は大日如来の功德と、西念という尼が正和二年（1313）に両親の十三回忌のため造立したという内容です。この板碑に施されている唐草と雷文を交互に組み合わせた枠取りの文様は、徳治二年（1307）に造立された頼賢碑にも施されており、頼賢碑を模倣したと考えられます。

この板碑と同様の大きさで同じ枠取り、種子が施された板碑が実は雄島にもう1基存在します。「御島松吟菴薬師堂記念碑」として建つていて、その裏側がそれで、同じ年の同じ月に造立されていることや全体的な構成が大変よく似ています。これらは座禅堂脇の板碑と対になると考えられますが、元文元年（1736）に裏面に記念碑を彫つて再利用されています。こうした再利用は他の板碑でも行われていることがありますので、板碑を見る際には裏面にも注目してみるのはいかがでしょうか。



ロジャーの Roger's なんだりかんだり

終 終 Towards a Barrier-free Society バリアーフリーの社会にむけて

松島町国際交流員（CIR）ロジャースミスのコラムです。

I see the katakana words “barrier-free” used a lot in Japan. I usually think of buildings that are accessible for handicapped people. But is that all it means?

In the elevator in my apartment building, a sign asks people not to smoke on the balcony because some residents have breathing problems. That made me wonder: can these people even safely go out to eat? While the state where I lived in the US banned smoking in restaurants and bars 12 years ago, many establishments here allow smoking.

Are “barriers” only disabilities or illnesses? What about linguistic or cultural barriers faced by non-Japanese people? In Matsushima I feel there are still information barriers. Too many foreign visitors take the sightseeing boat, visit a temple and then leave. It may be because they didn’t see information in their language about other things to do in Matsushima. For example, they might not know they can relax at an onsen or see wonderful views from Saigyo Modoshi no Matsu Park. Perhaps they could not read the posters for events like the fall light-up or the Bon Festival of the Sea.

When foreign tourists are in Matsushima they may also face cultural barriers. For example, if you go to a restaurant but don’t know which sauces to put on which dishes, you may not fully enjoy your meal. If you see an onsen in your hotel, but don’t know how to use it, you might be afraid to enter!

That said, I think Matsushima is making great progress towards reducing barriers for foreigners. Since the 1980s, Matsushima has had maps in multiple languages as well as volunteer English guides. Matsushima is also one of the only towns in Tohoku to hire a foreign staff person to promote Matsushima in English, and also to train local businesses to serve foreign tourists.

So what does “barrier-free” mean? Perhaps it is best to answer with a question: what kind of town do we want to create? My hope is that Matsushima will continue to strive to be a place that everyone can fully enjoy.

I want to express my thanks for reading this column over the last year. This will be the last monthly column, but I hope to write new columns from time to time.

ロジャーのなんだりかんだりは今月号で終了です。1年間のご愛読ありがとうございました。ロジャーには不定期に広報まつしまに寄稿してもらう予定です。ぜひ、お楽しみにして下さい。

「バリアーフリー」というカタカナをよく日本で見ます。私はいつも障がいのある方に親切な建物のことなどを考えていますが、もっと広い意味があるのでしょうか。

私が住んでいるマンションのエレベーターでは、呼吸器疾患の住人がいるため、ベランダでは、たばこを吸わないで下さいというサインがあります。それを見ると、呼吸器疾患の方々は、安全に外食ができるのだろうかと思いました。私が住んでいたアメリカの州では、12年前にレストランとバーでたばこを禁じていますが、ここでは多くの施設で喫煙スペースがあります。

“バリアー”は、障がいや病気のことだけでしょうか。日本語が母国語でない方の言語や文化の壁はどうでしょうか。松島で、情報のバリアーはまだあると思います。松島を訪れる多くの外国人観光客が、遊覧船に乗り、お寺を訪問し、帰ってしまう外国人が多いように感じます。なぜなら、他の楽しいところの情報が分かる言語が書いていなかったのでしょうか。例えば、松島温泉でリラックスできること、または西行戻しの松公園からのすばらしい風景が見られることを知ることができなかつたのでしょう。紅葉のライトアップや松島流灯会海の盆などのイベントポスターを見ても読めなかつたのだと思います。

松島にいる間、外国人観光客は文化的なバリアーに直面するかもしれない。例えば、レストランで、どのソースを付け、食べるのが知らないと食事を楽しむこともできません。ホテルで温泉を見ても、入浴方法が分からなければ、不安で入ることをやめる人もいます。

そうは言っても、松島は外国人へのバリアーをなくす取り組みがうまく進んでいると思います。80年代から松島は英語の地図があり、ボランティアガイドがいます。松島町も東北地方では珍しく、外国語で町のプロモーションや観光施設のサポートするために外国人の職員を採用しました。

バリアーフリーとは何でしょうか。恐らく次の質問を付け加えると、よりよい答えができるでしょう。「皆さんはどういう町を作りたいですか？」私は、松島町に関わるみんなが楽しめる町になるよう、これからも努力していくことを望んでいます。

この一年間読んで下さってありがとうございました。今月でコラムは最後になりますが、また不定期で新しい記事を書きたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

◆◆◆◆シルバーだより◆◆◆◆

高齢者の知識や経験を活かす

シルバー人材センター（愛称：生き生きセンター）

シルバー人材センター
(愛称 生き生きセンター)

★お引越しのお手伝い受付中★

シルバー人材センターでは、引越しのお手伝いもしております。

引越し荷物の整理、梱包・運搬・室内清掃等、ご連絡をいただければ担当者が伺いご相談に応じ、お見積りをいたします。例年3月は、非常に込み合いますので、お早目にお電話をください。みなさまからのお電話お待ちしております。



公益社団法人 松島町シルバー人材センター

宮城県宮城郡松島町高城字浜1番地の3

TEL 353-4505・FAX 353-4506

E-mail:matsushima@sjc.ne.jp URL:http://www.sjc.ne.jp/matsushima/



《チエブロー》

消費生活コーナー 特殊詐欺の被害 過去最悪 ご注意ください！

4月から電力の小売り自由化で、一般家庭でも現在の大手電力会社に加えて、「新電力」事業者からも電気購入契約ができるようになります。新たな料金メニューとサービス、契約先を選べるだけでなく、暮らし方まで大きく変わるのが電力の自由化です。このように新しい仕組みや制度がスタートする時は、それに便乗した商法や悪質勧誘が相次ぎます。情報が浸透していない隙間を狙ってさまざまなトラブルがすでに発生していますのでご注意ください。

事例

- 「自由化に伴い、太陽光発電システムを設置しないと電気料金が倍になる」との電話があった
- 契約変更を考えていないのに、電気量計を安価で交換をしますと電話があった
- 自由化で売電ができるようになると、しつこく儲け話をする業者が来た



一言メモ 電力自由化のしくみ 〈消費者トラブルを避ける為に知っておくこと〉

- 新電力事業者は「小売電気事業者」として国の登録を受けている
- 小売電気事業者は、大手電力会社、ガス系や石油系の会社、再生可能エネルギー、通信会社等…多種多様な事業者の参入（電力販売へ事業拡大）
- 小売電気事業者の送電線・変電所・配電線は、これまでと同じ送配網を使うので、工事費用はかかるない

契約はよく調べて確認してから！ 悪質な便乗勧誘には落ち着いてきっぱりと断りましょう

詳しく知りたい方や、お困りのことがありましたら、消費生活相談窓口にご連絡ください。

消費生活相談

●相談日時 毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分

●相談窓口 産業観光課産業振興班 ☎354-5707

松島町内の放射線量測定結果

空気中放射線量測定結果

測定機器 簡易型放射線測定器 (PA-1000)

単位 マイクロシーベルト (μ S v/h) シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。

学校給食測定結果 1月8日(金) 現在

放射性ヨウ素(I-131)：不検出

放射性セシウム(Cs-137)：不検出

放射性セシウム(Cs-134)：不検出

水道水測定結果 1月14日(木) 現在

二子屋净水場(竹谷字鴻ノ谷地)

放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム：不検出

浄水場発生土測定結果 1月14日(木) 現在

放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム(Cs-137)：25 放射性セシウム(Cs-134)：不検出

※浄水場発生土には、放射性物質が検出されていますが水道水については、放射性物質が不検出の状況となっていますので、安心してご利用ください。

町内産農林畜産物の放射性物質測定結果 1月16日(土)～2月15日(月)

今月測定なし

最新の放射線量測定結果は県および町のホームページで公開しています。

●問合先 空気中放射線量測定結果：総務課環境防災班 ☎354-5782 学校給食測定結果：学校給食センター ☎354-2583 水道水・浄水場発生土測定結果：水道事業所 ☎354-5710 農林畜産物放射性物質測定結果：産業観光課産業振興班 ☎354-5707

農林畜産物の放射能測定について 無料で、食品の放射能検査を行います。（※ただし、水産物は除きます。）

●対象者 町内に在住の方

●申込み・問合先 産業観光課産業振興班 354-5707（持ち込みの際は事前予約が必要になります）

※松島湾付近の水産物に関しては県漁協が主体となり検査を実施しており、現在のところ基準値を超えたものは出ておりません。また、金華山以南の外洋についても同様となります。そのため水産物の安全は十分に確保されていると判断し、当町では受付を行っておりません。

まちの話題

観光王国みやぎおもてなし大賞発表！！

2月15日に県庁で「観光王国みやぎおもてなし大賞」の表彰式が行われ6団体が表彰されました。松島町では、「おくの細道松島海道（代表：京野英一氏）」が昨年に続き2回目の奨励賞を受賞し、外国人観光客への観光ボランティアガイドの取組が評価された「松島善意通訳者の会（会長：相澤多恵子氏）」が選考委員特別賞を受賞しました。

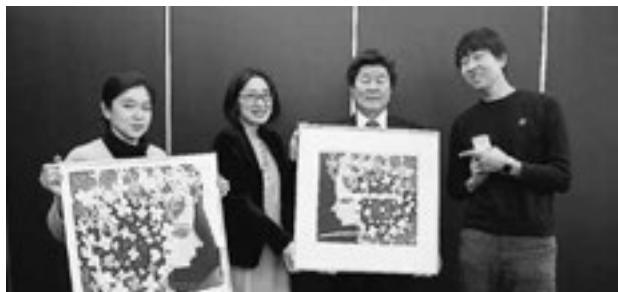


▲奨励賞「おくの細道松島海道」



▲選考委員特別賞「松島善意通訳者の会」

池田修三木版画作品「フローラ」を寄贈していただきました



▲多色刷りの色鮮やかな作品です

2月1日、夫婦町交流事業実行委員会の皆さんのが来庁し、池田修三木版画作品の「フローラ」を寄贈していただきました。実行委員会の皆さんには、平成27年7月23日～同年8月6日までの「夫婦町交流事業 池田修三版画展 つながりー象潟から松島へー」において、松島町の夫婦町である秋田県にかほ市出身の版画家池田修三氏の作品を町内各地に展示する『まちあるき』イベントを開催しました。

講演会『インターネットの普及と被害予防～保護者の責務～』開催



▲講演する吉澤昌之氏

2月6日、アトレ・るHall(文化観光交流館)で平成27年度青少年健全育成松島町民会議講演会が行われました。講師は「青少年のための宮城県民会議」の吉澤昌之氏。インターネットを取り巻く現状や被害の事例をとおして、契約時のセキュリティ設定・アクセス制限・フィルタリングの必要性や、子どもに使用させる際の留意点について講演していただきました。

町内の保育所で豆まき



▲みんなで元気に豆まきをしました

2月、町内の保育所で豆まきが行われました。子供たちは今年の健康を願って、怖い鬼相手に元気いっぱい豆まきをしました。

今月は、町内の保育所で修了式が予定されています。

「Beautiful and Healthy松島」開催



▲活発な議論が行われました

2月19日、ホテル松島大観荘で「Beautiful and Healthy松島」シンポジウムが開催され、県内の保健衛生関係者や漁業関係者などが参加しました。シンポジウムでは、東北大学の大村達夫教授と押谷仁教授による講演やパネルディスカッションが行われ、安全な水の循環が人々の生活や松島の産業にとっていかに大切な事なのかを議論しました。

児童館でひな人形の展示



▲櫻井さんの作品を展示しています

児童館では子供たちの健やかな成長を祈って、松島町在住のひな人形作家の櫻井やす子さんの作品を展示しています。櫻井さん独自の優しく穏やかな顔のひな人形がお子様・保護者の方々を温かくお出迎えしています。3月10日(木)まで展示しておりますので、児童館へぜひ見に来てください。

高城保育所のひな人形



▲ひな人形と記念撮影です

昨年11月、磯崎の今野光子さんから高城保育所にひな人形を寄付していただきました。

高城保育所では、3月3日のひな祭りを前に寄付していただいたひな人形の飾りつけを行い、園児たちは七段飾りのひな人形を楽しそうに眺めていました。

本の宝箱

話題の本

「啼かない鳥は空に溺れる」



唯川 恵 著

愛人の援助を受けセレブ気取りで暮らす32歳の千遙は、幼い頃から母の精神的虐待に痛めつけてきた。一方、中学生のとき父を亡くした27歳の亜沙子は、母と二人助け合って暮らしてきた。千遙は公認会計士の試験に受かった年下の恋人と、亜沙子は母の薦めるおとなしい男と、結婚を決める。けれどその結婚が、それぞれの“歪んだ”母娘関係を、さらに暴走させていく。

結婚を機に向き合う2組の母娘に幸福な旅立ちは訪れるのか？

《新着本》

「わが心のジェニファー」	浅田 次郎 著
「中野のお父さん」	北村 薫 著
「抱く女」	桐野 夏生 著
「うずら大名」	畠中 恵 著
「悲素」	帚木 蓬生 著
「アノニマス・コール」	薬丸 岳 著

《児童書の新着本》

「かいけつゾロリのようかい大うんどうかい」	原 ゆたか 作
「ふまんがあります」	ヨシタケ シンスケ 絵

《図書室》

●平 日 午前10時～午後6時

●土・日・祝日 午前10時～午後4時

●休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日

今月は **7日・14日・22日・28日**が休館。

●問合先 勤労青少年ホーム ☎354-4036

米寿おめでとう（2月の敬老祝い金贈呈者）

- ◆鈴木三和子さん（本郷）
 - ◆阿部 紗子さん（磯崎）
 - ◆櫻井 静一さん（北小泉）
 - ◆菊地 武子さん（下竹谷）
 - ◆小島うめのさん（根廻）
 - ◆櫻井あや子さん（初原）
 - ◆佐々木和子さん（手樽）
 - ◆遠藤 ちやさん（本郷）
- ※5年以上松島町に居住している方が対象となります。

白寿おめでとう

寄付寄贈

高城保育所へ寄贈

高橋富雄 様
昔話ビデオセット

社会福祉協議会へ寄贈

渡邊巖 様（松島） 手作り杖40本

●申込受付期間 4月1日から4月13日まで（※郵送・持参の場合は4月1日から4月2日まで）

●詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

●問合先 仙台国税局人事第二課 試験研修係 ☎263-1111(内線3236)

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）および一般職試験（大卒程度試験）を実施します。申し込みはインターネットにより行ってください。

●総合職試験

（院卒者試験・大卒程度試験）

●インターネット申込受付期間

4月1日(金)午前9時～4月11

日(月)受信有効

●1次試験日 5月22日(日)

●一般職試験（大卒程度試験）

●インターネット申込受付期間

4月8日(金)午前9時～4月20

日(水)受信有効

●1次試験日 6月12日(日)

●その他 申し込み方法や受験資格

などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

●問合先 人事院東北事務局 第二

課 試験係 ☎221-2022

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

自衛官募集

陸・海・空自衛官候補生(男子)

受付は年間を通じて行っています。
石巻地域事務所にお問い合わせください。

●予備自衛官補

●応募資格 「一般」18歳以上34歳未満、「技能」18歳以上で、保有する技能に応じて53歳～55歳未満

●受付期間 4月8日(金)

●試験日 4月15日(金)～19日(火)

●合格発表 5月20日(金)

●問合先 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所

☎/FAX 0225-83-6789

まつしまの相談窓口

相談事業	日 時	場所・主催	対象	内 容 等	問 合 先
弁護士による無料法律相談（予約制）弁護士 小川真儀	3月8日(火) 午前10時～午後5時	役場会議室	町 民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809
人権なんでも相談				人権擁護について	市民福祉課福祉班 ☎354-5706
行政相談	3月1日(火) 4月5日(火) 午前10時～午後3時	役場会議室	町 民	行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課産業振興班 ☎354-5707
生活保護相談（予約制）	3月3日(木)・17日(木) 午前10時～午後3時	役場 3階会議室	町 民	生活保護に関する相談	市民福祉課福祉班 ☎354-5706
ハローワーク就労相談（予約制）	3月17日(木) 午後1時～午後3時	役場 3階会議室	町 民	就労支援相談	市民福祉課福祉班 ☎354-5706
不登校電話相談	平日 午前9時～午後4時 平日 午前9時～午後1時(学校休業日を除く)	宮城県総合教育センター 学びの相談室(松中内)	児童生徒・保護者など	学校不適合に関する悩みなどについて	宮城県総合教育センター ☎784-3567 学びの相談室(松中内) ☎080-3333-2770 教育課学校教育班 ☎354-5713
就学指導相談	平日 午前8時30分～午後5時	役場2階	保護者など	特別支援学級などに関する相談	教育課学校教育班 ☎354-5713
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センターどんぐり	町 民	健康に関する相談	健康長寿課健康づくり班 (保健師・栄養士) ☎355-0703
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎354-6525
発育発達電話相談	午前8時30分～午後5時	児童館		育児・子どもの発育・発達に関する相談	児童館 ☎354-6888
こころの相談（予約制）	3月は、松島町での相談はありません。 近隣の市町村での相談を紹介することもできますので、お問合せください。			こころの問題を抱えた本人や家族の相談	健康長寿課健康づくり班 (保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703
ひきこもり・思春期こころの相談（予約制）	3月15日(火) 午後1時30分～午後4時30分	塩釜保健所	塩釜保健所管内に居住する方	ひきこもり者、思春期の心の問題を抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所 母子・障害第二班 ☎365-3153
アルコール・薬物相談（予約制）	3月は、松島町での相談はありません。 近隣の市町村での相談を紹介することもできますので、お問合せください。			アルコールや薬物の問題を抱えた本人や家族の相談	
HIV・クラミジア抗体検査、肝炎検査、梅毒抗体検査	3月2日(水)・16日(水) 午前9時30分～午前11時30分	塩釜保健所		検査実施日の前日までに予約をお願いします。検査は原則無料です。	塩釜保健所疾病対策班 ☎363-5504
青年期ひきこもり家族会（申し込み制）	3月9日(水) 午後1時～午後4時	宮城県精神保健福祉センター2階(デイケア室)		ひきこもり等の悩みを持つ方への関わり方、支援方法等のグループワークや講義等。(お茶代等実費負担あり)	宮城県ひきこもり地域支援センター ☎0229-23-0024
障害者(児)一般相談（委託事業）	平日 午前9時～午後5時	障がい者相談支援事業所 とも 地域支援センター ぱれっとさんのう	身体・知的・精神などに障害のある方やそのご家族	福祉サービス利用等に係る相談及び情報提供等の援助などの相談	障がい者相談支援事業所 とも 松島事務所 ☎766-8116 地域支援センター ぱれっとさんのう ☎767-6646

くらしの情報

塩釜保健所からのお知らせ 犬・猫の引き取りについて

犬・猫の引き取りについては、塩釜保健所までお問い合わせ下さい。

●問合先 塩釜保健所

☎363-5505

3月の納期限

町税などは、便利で忘れない、しかも安全な口座振替を利用しましょう。

●納期限 3月25日(金)

●国民健康保険税 12期

●後期高齢者医療保険料 9期

課税については

税務班 ☎354-5703

納付については

特別滞納整理室 ☎354-5913

後期高齢者医療保険については

町民サービス班 ☎354-5705

国民健康保険者証兼高齢受給者証

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(3月2日～4月1日生)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険証については、有効期限が過ぎましたら各自破棄していただきますようお願いします。

●発送日 3月24日(木)

●問合先 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

IHクッキングヒーターにも 火災の危険！

IHクッキングヒーターは「火を使わないから安全」と思われるがちですが、使い方を誤ると火災が発生する危険があります。塩釜地区内でも揚げ物調理中などの火災が発生しています。使用する際には十分ご注

- 意下さい。
- 取扱説明書を確認しましょう。
- IHクッキングヒーターを使用中には、その場を絶対に離れないで下さい。また、電話や来客等でその場を離れる場合には必ず電源を切って下さい。
- 問合先 塩釜地区消防本部予防課 ☎361-1617

松島交番からのお知らせ

●振り込め詐欺にご用心

- 1月、塩竈市で500万円以上の振り込め詐欺被害が発生しました。次のような電話が来たら詐欺と疑いましょう。
- 警察官、市役所、弁護士などを名乗り、金銭を要求する。
 - 儲け話から金銭を要求する。
 - 子どもからお金が必要になったと急に電話が来る。

●窃盗未遂事件発生

- 1月、松島町手樽地内で窃盗未遂事件が2件発生しました。2件とも盗まれた物はありませんでしたが、事務所や店舗の窓やドアが壊される被害がありました。事件を防止するために次のことに気をつけて下さい。

- 防犯カメラやセンサーライトを設置し、活用しましょう。
- 不審者、不審車両を発見した場合は速やかに通報しましょう。
- 問合先 松島交番 ☎354-2024

自動車の登録・検査の手続きは お早めに

毎年3月は、自動車の登録・検査の申請が集中するため、待ち時間が3時間を超える状況となっています。特に28日～31日頃は大変混雑します。自動車登録・検査を予定されている方は、早めの申請をお願いします。

●問合先 東北運輸局宮城運輸支局 登録関係 ☎050-5540-2011 検査関係 ☎235-2517(「2」をプッシュ)

募 集

国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)のお知らせ

- 受験申込方法 原則インターネットからの申込み(※持参・郵送用の受験申込書を希望の場合、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課、人事院東北事務局へ行う。)

休日・急诊診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急诊 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:00～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

●問合先 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎354-5811

塩釜地区休日急诊診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0630

歯科休日診療

3月6日(日) 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712
3月13日(日) 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎364-6478
3月20日(日) こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎362-5213
3月21日(月・振休) 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎353-4092
3月27日(日) みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810

塩釜税務署からのお知らせ

○確定申告書等作成会場について

所得税等（譲渡所得を含む）・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書等作成会場を、以下のとおり開設します。

【会 場】マリンゲート塩釜3階マリンホール（塩釜市港町1-4-1）

【開設期間】3月15日（火）まで（土、日、祝日を除く。）

【開設時間】午前9時～午後4時



*駐車場に限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。

*塩釜税務署内には確定申告等作成会場を開設しておりません。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日（火）、消費税及び地方消費税は3月31日（木）です。3月に入りますと会場は毎年たいへん混雑します。申告はお早めに。

○社会保障・税番号制度について

制度の導入により、申告書、法定調書等の税務関係書類に個人番号・法人番号の記載が必要となります。また、なりすまし防止を目的として、個人番号を記載した申告書、法定調書等の提出時には、本人確認のために個人番号カード等の提示等が必要となります。番号の記載が必要となる時期や本人確認方法等、社会保障・税制度の税分野に関する詳しい情報については、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧ください。

○インターネットで確定申告

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税、消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Taxにより直接送信することもできます。

●問合先 塩釜税務署 個人課税第一部門 ☎ 362-2152

水道メーター検針業者が4月以降変わります

水道メーター検針を行う業者が4月以降、町内水道業者から次の業者に変わります。

●委託業者 第一環境株式会社

●委託期間 平成28年4月～平成30年3月

検針員の服装 例1



検針員の服装 例2



●問合先 水道事業所 経営班

☎ 354-5711

松島町農地賃借料情報

平成27年1月から平成27年12月までに設定された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は以下のとおりです。

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	10,675円	15,000円	0円	511筆
畠	7,600円	10,000円	2,800円	8筆

*データ数は集計に用いた筆数です。

*取引実例の情報であり、賃借料を決定しているものではありません。

*賃借料を物納で設定されている場合は、農協買取価格で金額換算しております。

米60kg = 10,000円

（平成27年産ひとめぼれ1等）

●問合先 松島町農業委員会事務局

☎ 354-5707

台湾南部地震救援金の中間報告

台湾南部地震救援金募集のため町内6か所に募金箱を設置しました。役場庁舎内に設置した募金箱には2月23日現在で103,932円集まりました。皆様の温かいご支援、誠にありがとうございます。救援金は、集計後に最も被害の大きかった台南市の震災専用募金口座へ送金の予定です。

●問合先 町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706

奨学生募集

平成28年度の奨学金貸与希望者を募集します。詳しくは、松島町教育委員会教育課学校教育班までご連絡ください。

●申込受付期間 3月18日（金）まで

●問合先 教育委員会教育課学校教育班

☎ 354-5713

平成28年度 松島町就学援助制度について

経済的な理由などにより就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などの一部を援助する制度です。

●対象

1. 生活保護の支給中もしくは停止または廃止のあった方
2. 町民税が非課税である方
3. 国民健康保険税の減免または徴収猶予を受けている方
4. 国民年金の掛金を減免されている方
5. 児童扶養手当の支給を受けている方
6. 東日本大震災により半壊以上のり災証明のある方や原発事故により避難されている方でおかつ上記1～5に該当する方

※なお、上記以外に何らかの理由で生活状況が悪化した場合はご相談下さい。

●申請方法 各小中学校および松島町教育委員会（役場2階）においてある就学援助費受給申請書に必要事項を記入するとともに、下記申請理由の証明等の書類を添付し各学校へご提出下さい。

●必要書類

1. 就学援助費受給申請書
2. 申請理由の証明書類・収入のわかる書類
(町民税非課税証明書、児童扶養手当証書、り災証明書等、コピー可)

●援助内容

		学用品費等	新入学用品費	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	通学に要する交通費	医療費（指定疾病のみ）
小学校	1年	11,420円	20,470円	実費 (教育委員会から給食センターに直接支払)	交通費・宿泊費・見学料等 (限度額有)	交通費・見学料等 (限度額有)	公共交通機関の定期乗車券購入費 (限度額有)	学校健診で治療を要するとされた疾病的自己負担
	2～6年	13,650円	—					
中学校	1年	22,320円	23,550円					
	2・3年	24,550円	—					

※援助費（給食費・医療費を除く）は、前期（7月）と後期（2月）に学校を通じて支給となります。また、修学旅行費は、実施月の翌月に支給予定です。

●問合先 教育委員会教育課学校教育班 ☎ 354-5713

子ども医療費助成の改正について

4月から子ども医療費助成入通院分の助成対象年齢が拡大となり、入通院とも18歳到達の年度末までとなります。あわせて、所得制限が撤廃となります。

・制度比較表

項目	改正前(H28.3.31まで)	改正後(H28.4.1から)
年齢 対象 通院 入院	0歳から15歳に達した年度末まで	0歳から18歳に達した年度末まで *平成28年4月診療分から対象になります。
所得制限限度額	あり	なし
食事療養費等	対象外	対象外

- 今回の制度改正で受給対象となる方(停止中の方・来年度高校2年生と3年生の年齢になる方)
3月中に新しい受給者証をお送りいたします。
- 子ども医療費助成の申請をされていない方(4月以降に受給者証が届かない方)
登録されていない場合がございますので、ご連絡ください。
- 9月30日までの受給者証をすでにお持ちの方へ
いまお持ちの受給者証を引き続きご利用ください。
- 有効期限が3月31日までの受給者証をお持ちの方(今年の3月に中学を卒業の方)
3月中に新しい受給者証をお送りいたします。

●問合先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

平成28年度総合健康診断家族申し込みについて~4月下旬までに送付致します

平成28年度の各種健(検)診の申し込み表を、4月下旬までに各世帯に1枚郵送致します。対象者は、平成29年3月31日末で18歳以上の方です。この申し込み表で、健康診査、各種がん検診等の申し込みを受付致します。

申し込み表は受診の有無に関わらず、5月6日(金)までに返信用封筒で返信して下さい。なお、**高齢者のインフルエンザもこの用紙で申し込み下さい。**

【申し込み表様式のイメージ】

平成28年度 総合健康診断家族申し込み表

〒981-0203
松島町根郷字上山王 6-27

世帯主 ●●● ●●● 様

記入後は、**平成28年5月6日(金)**まで返信用封筒にて返送してください。

●下表の検診項目のうち、希望する項目に○を記入してください。(＊は該当しない項目です。)

●申し込まない場合は、その理由を下記から1つ選び下表の検診項目の各項目に番号で記入してください。

1. 病院(町の検診以外)で受ける 2. 職場で受ける
3. 長期入院中又は施設入所中 4. 寝たきり又は歩行困難のため 5. その他

個人コード	氏名	性別	年齢	国保	検診項目											
					結核 肺がん	前立腺 がん	検診	青年 健診	お達者 健診	胃がん 検診	大腸 がん	骨量測定	子宮 がん	乳がん 検診	インフルエンザ	高齢者 検診
《記入例》	松島花子	女	66	◆	○	*	*	*	1	4	○	○	○			
●●●●	●●●●	男	70	◆	○	○	*	*	○	○	5	*	*			
●●●●	●●●●	女	65	◆	○	*	*	*	○	○	○	○	*			

●問合先 健康長寿課健康づくり班 ☎355-0703

磯崎保育所で一時預かり事業を実施しています

入院・通院・出産・介護・冠婚葬祭などの緊急時や、ボランティア活動・学校行事、パート・自営業の繁忙期や就労を目的とした研修を受ける際、一時的に保育所でお子さんをお預かりします。

●利用できる方 非定型的保育：保護者の就労、職業訓練などで保育困難なとき

緊急保育：入院、出産、介護、冠婚葬祭などの緊急のとき

私的保育：育児疲れのリフレッシュ、学校行事などがあるとき

●対象児童 ①町内に住んでいる児童 ②1歳以上～就学前の健康な児童(幼稚園児も含む)

※申込審査において、緊急を有するお子さんが優先されるため、利用できない場合もありますのでご了承ください。いずれの場合も、預かる家族などがない場合が基本条件となります。

●保育時間 午前8時30分～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

●利用料 半日1,000円、1日2,000円、給食費300円(生活保護世帯は給食費のみ)

●注意事項 登録制となります。登録申請は利用日の14日前までお願いします。利用の際は、利用日の7日前まで申込書で申請が必要です。詳細は、下記までお問い合わせください。

※登録の方の緊急的な利用については、ご相談ください。

●問合先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

●登録申請先 磯崎保育所 ☎353-3205

子ども予防接種週間について

お子さんを病気から予防するため、入園・入学前の時期に予防接種の受け忘れがないか母子手帳等で確認しましょう。宮城県医師会・塩釜医師会では、土日・夜間でも予防接種が受けられる期間を設けましたのでぜひご利用ください。

●期間 平成28年3月1日(火)から

3月7日(月)までの7日間

※受けられる医療機関は宮城県医師会のホームページに載せてあります。

●問合先 健康長寿課健康づくり班

☎355-0703

小学生の元気っ子クラブ 参加者募集！！

お料理が大好きな子も、はじめてお料理する子も、楽しくておいしい「元気っ子クラブ」に参加してみませんか？親子での参加も大歓迎です。

●日 時 3月30日(水) 午前10時～午後1時

●場 所 アトレ・るHall(文化観光交流館)
調理室

●対 象 町内の小学生(先着20人)

●内 容 食べものと栄養の話、調理実習

●参加費 1人 300円 (材料代)

●持ち物 エプロン、バンダナ、ふきん、上履き

●メニュー デコレーション寿司、コロコロ サラダ、デザート(当日のお楽しみ♪)

●申込・問合先 健康長寿課健康づくり班

☎355-0703

献血のお知らせ

寒い日が続き、輸血用血液が不足している状況が続いている。献血にひとりでも多くの方にお越しいただきたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

●日 時 3月29日(火)

午後3時～午後4時30分

●場 所 松島町役場

●内 容 全血献血(400ml)

●問合先 健康長寿課健康づくり班

☎355-0703



宮城県臨床心理士会からのお知らせ

電話で話してみませんか？～家庭のこと、職場のこと、学校のこと～

心配事や悩み事を抱えて1人で悩んでいませんか？ぜひお電話下さい。

●「こころの健康電話相談」(一財)

日本臨床心理士会との共催です。

●日時 3月6日(日)

午前9時～午後5時まで

●宮城県臨床心理士会主催

「電話相談」

●日時 每月第一土曜日

午後5時～午後8時まで

(3月は3月5日(土)、4月は4月2日(土))

●相談先 宮城県臨床心理士会 ☎290-6656

みんなの 伝言板

「子宮ガン検診を受けましょう」

子宮がんは若い女性の罹患率が高く、初期では、ほとんど自覚症状がありません。20歳以上のすべての女性にお勧めするがん検診です。何も症状がなくても検診を受けることをお勧めします。

●**診察日** 月～土曜日(土曜日は午前中のみ)

●**受付時間** 午前8時30分～午後0時、午後2時～午後4時30分
(午後は都合により休診となる場合があります。ご確認の上受診なさるようお願い致します)

●**問合先** 松島病院産婦人科外来
☎354-5811

松島善意通訳者の会 英語サロン開催のお知らせ

●**開催日** 3月8日(火)午前10時30分～午後0時

●**開催場所** アトレ・るHall(文化観光交流館1階会議室)

●**講師** ロジャー・スミス氏

●**演題** Matsushima on the Move.
～The Race for Foreign Tourism.～
(「松島は前進中」～外国人観光客取り込みの熾烈なレース～)

インバウンドに力を入れているロジャーさんが、外国人ならではの観点からアイデアに富んだ話を英語でして下さいます。

●**問合先** 大浦 ☎354-3678

おもちゃ病院開院

壊れてしまった、お子さんの大切

なおおもちゃを、おもちゃドクターが可能な限り修理します。

●**日時** 3月19日(土)午前10時～午後2時(修理の受付けは午後1時まで)

●**場所** 松島町児童館「しゅうかいしつ」

※修理は原則“無料”ですが、部品代を頂く場合もあります。

●**問合先** おもちゃドクター瀬上
☎354-2873

合氣道 無料体験

試合がなく、相手を思いやる争わない武道。女性や子どもも楽しくできます。落ち着いた心と正しい姿勢、礼儀が身に付きます。

●**日時** 土曜 午後1時30分～午後2時30分(5歳～)

●**場所** 華園集会所

●**問合先** 竹田さおり ☎767-8024

法テラス東松島 弁護士無料法律相談

夫婦・家族問題、解雇や賃金未払いなどの労働問題、多重債務などの生活上の取引問題などについて弁護士が無料でお話を伺います。

●**開催日時** 3月23日(水)
午後1時40分～午後4時

●**開催場所** 松島町役場 会議室

●**問合・申込先** 法テラス東松島
☎050-3383-0009

※事前予約の方が優先となり、当日空きがあれば当日相談も可能。

ポリテクセンター宮城「6月入所 公共職業訓練受講生募集のご案内」

●**募集訓練科名** 名取実習場
CAD・NCオペレーション科、機械設備メンテナンス科、溶接施工科

●**訓練期間** 6月3日～11月29日

●**受講料** 無料(テキスト代等は自己負担)

●**募集期間** 3月16日～4月7日ま

で。居住地を管轄するハローワークを通じ申込み。

●**問合先** ポリテクセンター宮城 訓練課 名取実習場 ☎784-2820

ジャングルフィット無料体験会

「ジャングルフィット」とは、動物の動きを取り入れたトレーニングです。

●**日時** 3月26日(土)
午前10時～午前11時

●**場所** 松島町温水プール
「美遊」スタジオ

●**対象年齢** 4歳から小学生まで

●**問合先** ☎090-2600-4348
(高橋)

お気軽にお問い合わせください。

東北歴史博物館催事情報

●記念講演会「氷上のF1・ボブスレーで世界へ！～スポーツ・オリンピックの価値～」

●**日時** 3月5日(土)
午後1時30分～午後3時

●**講師** 鈴木省三氏
(仙台大教授・ボブスレー監督)

●地域の文化財に関わる講演会「南山禅師の墨蹟－東園寺所蔵品を中心にして」

●**日時** 3月12日(土)
午後1時30分～午後3時

●**講師** 千坂成也師(東園寺住職)

●第10回館長講座「日本の博物館の発達」

●**日時** 3月19日(土)
午後1時30分～午後3時
※場所はいずれも東北歴史博物館3階講堂

※いずれも参加無料、事前申し込み不要です。

●**問合先** 東北歴史博物館管理部情報サービス班 ☎368-0106



健康ランド

精神保健事業

3月16日(水) かもめの会

マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

3月7日(月)、22日(火) 母子健康手帳の交付

受付 午前9時30分～午前11時

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

※マイナンバー制度の開始により、平成28年1月から、マイナンバーが確認できる書類の提示が必要になります。そのため、マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をご持参下さい。

乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

3月 1日(火) 2歳6か月児歯科健診

(＊3月2日(水)から変更になりました。)

対象：H25年8月～H25年10月生

受付：午後12時30分～午後12時45分

3月 4日(金) 3～4か月児健診

対象：H27年10月9日～H27年12月4日生

受付：午後12時30分～午後12時45分

予防接種(集団)BCG接種

3月 8日(火) 受付：午前11時15分～午前11時45分

対象：H27年8月27日～H27年10月8日生

持ち物：母子健康手帳、BCG予診票

シルバー昼食会

3月 1日(火)、15日(火) あつたか～い(どんぐり)

3月 9日(水)、23日(水) あつたか～い(交流館)

3月 11日(金)、25日(金) あつたか～い(品川沼)

食楽サロン

3月 3日(木)、17日(木)

アトレ・るhall(松島町文化観光交流館)

健康づくり事業

3月 7日(月) 動楽ウォーキング教室

(アトレ・るhall(松島町文化観光交流館前集合))

3月 28日(月) ノルディックウォーキング教室

(アトレ・るhall(松島町文化観光交流館前集合))

自立支援医療費(精神通院)支給認定申請について

自立支援医療費(精神通院)支給認定の申請のお手続き

(新規・更新)に来られる方は、事前にご連絡ください。

※マイナンバー制度の開始により、平成28年1月から、マイナンバーが確認できる書類の提示が必要になります。そのため、マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類を手続き時にご持参下さい。

●問合先 健康長寿課健康づくり班

(保健福祉センターどんぐり)

☎355-0703



12月11日の3歳6か月児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。

井ノ口 美ちゃん(磯崎) 大谷 陽輝くん(磯崎)

浅沼ひよりちゃん(高城) 吳 昇一郎くん(高城)

淵辺 葉貴くん(松島)

★お口の輝いている子どもたちの笑顔は、何にも勝る宝物です。これからも良い食習慣と歯みがきを続けて、きれいな歯を守りましょう!

『健康の日』のお知らせ

水中運動は膝や腰などに負担をかけずに、筋力やバランス力をアップさせます。

「健康の日」に参加して、ワンランクアップした健康を手に入れましょう!

◇日 時 3月11日(金) 午前10時30分～午前11時30分
4月 8日(金) 午前10時30分～午前11時30分
(受付：午前10時～午前10時15分)

◇場 所 松島町温水プール 美遊

◇内 容 アクアエクササイズ

(水中ウォーキング、ストレッチ、他)

講師：健康運動実践指導者 高谷枝里氏

◇参加費 500円(但し、65歳以上の方は300円)

※受付でお支払いください。

◇持参する物 水着・スイムキャップ・タオル

◇申込み 3月10日(木)まで電話でお申し込みください。

健康長寿課健康づくり班 (TEL) 355-0703

(保健福祉センターどんぐり)

ちょっと得する♪

早いもので年度末の3月となりました。1年間続いたちょっと得する♪健康豆知識のコーナー、いかがでしたか?ストレスやコレステロール、睡眠、運動など様々なテーマで健康に関わる豆知識を紹介してきました。上手く生活の中で実践できたでしょうか?

実践したことで効果を実感した!という人もいれば、なんだかよく分からぬ、と感じた人もいるかもしれません。体重や外見の変化は目に見えて分かりますが、血压や血糖値などの変化は実感しづらいもので、実際に数値を測らないと分からないことが多いです。そこで、実践した効果を知るためにも身体を詳しく検査できる、総合健診はとても大事です。もし万が一、病気が見つかったとしても、早期発見・治療を

健康豆知識

することで、重症化を防ぐことができます。私たちに身近な生活習慣病ですが、糖尿病や高血圧は、重症化すると死に至る場合もあるため、サイレントキラー(静かな殺し屋)とも呼ばれています。1年間の自身の生活の結果を知るため、そして今後健康に生活を送るためにも、4月下旬にご家庭に送付される「総合健診家族申込表」を忘れずに申し込み、総合健診を受けましょう!

【問合先】

健康長寿課健康づくり班

(保健福祉センターどんぐり)

☎355-0703



3月11日 東日本大震災犠牲者追悼のためサイレンを吹鳴します。

死者行方不明者1万8千人以上という、未曾有の災害となつた東日本大震災の発生から、平成28年3月11日で5年が経過します。

町では、東日本大震災の犠牲者への哀悼の意を表し、地震発生時刻に合わせ防災行政無線のサイレン吹鳴を1分間行います。震災で亡くなられた方々を悼み、黙祷をお願いします。

※災害発生をお知らせするサイレンではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

●日 時 3月11日(金) 午後2時46分

●問合先 総務課環境防災班 ☎ 354-5782

温水プール「美遊」臨時休館に関するお知らせ

温水プール「美遊」は、施設の管理システム更新に伴う作業のため、4月1日(金)～4月2日(土)まで、全館、終日休館いたします。

ご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、4月3日(日)より平常開館いたします。

●問合先 松島町温水プール「美遊」 ☎ 353-8525

毎週月曜日は各種証明書の発行・公金の収納の窓口業務を午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。(月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)

町道松島パノラマ線開通のお知らせ

●開通時期 3月18日(金)午前9時から開通します。

●開通延期 積雪や凍結の場合、開通が延期になることがあります。

●問合先 建設課管理班 ☎ 354-5715

あくあく1歳 あめでとう

平成27年3月生まれ

町内在住で、各月1歳のお誕生日を迎える赤ちゃんを紹介します。お申込みお待ちしています!

●問合先 企画調整課 ☎ 354-5702

飯嶋 栄人くん

平成27年3月2日生まれ
(幡谷)



わんぱく三男坊! にいにに負けず突き進む!!



菊地 秀音くん

平成27年3月10日生まれ
(磯崎)

おでかけ大好き暴れん坊将軍!!

大森 結斗くん

平成27年3月19日生まれ
(高城)



家族に笑顔を与えてくれる存在です



小畠 愛華ちゃん

平成27年3月29日生まれ
(下竹谷)

お兄ちゃんが大好き♡我が家のアイドル♡

飯川 疊斗くん

平成27年3月31日生まれ
(北小泉)



いつも体を動かしている元気な息子



PRINTED WITH
SOY INK

この広報紙は環境にやさしい大豆油インクで印刷しています